

隆子女王墓鳥居改築工事箇所の立会調査

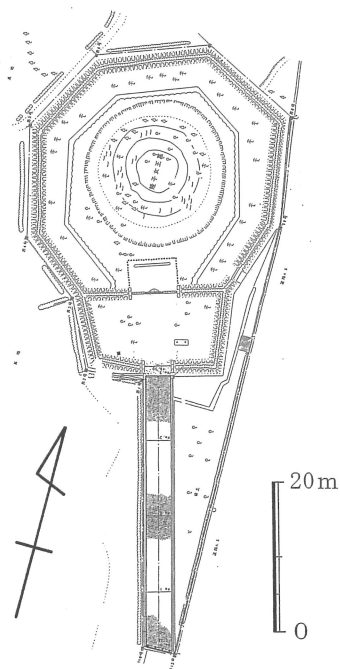
隆子女王は醍醐天皇の皇孫女である。円融天皇の安和2年（969）、卜定により斎王に選ばれ、慣例に従い2年後の天禄2年（971）に伊勢の斎宮へ群行。しかし、僅か3年後の天延2年（974）に病を得て薨じ、現地に葬られたとされる⁽¹⁾。

本墓は、近鉄山田線斎宮駅から北東へおよそ2km、三重県多気郡明和町大字馬之上に所在している。「斎宮面」と呼ばれる広大な段丘面上に立地しており、同じ段丘面上には国指定史跡斎宮跡が所在するほか、塚山古墳群や坂本古墳群などの群集墳が存在することが知られている。本墓周辺にもかつては5基の墳丘状の高まりが存在していたとの記録があり、本墓を含め「寺山古墳群」と呼称されている⁽²⁾。本墓の墳塋は直径約12mの円形で、高さはおよそ2m。周囲には浅い溝がめぐっている（第48図）。平成9年には金網フェンス設置や参道舗装などの整備工事に伴い立会調査が行われている⁽³⁾。

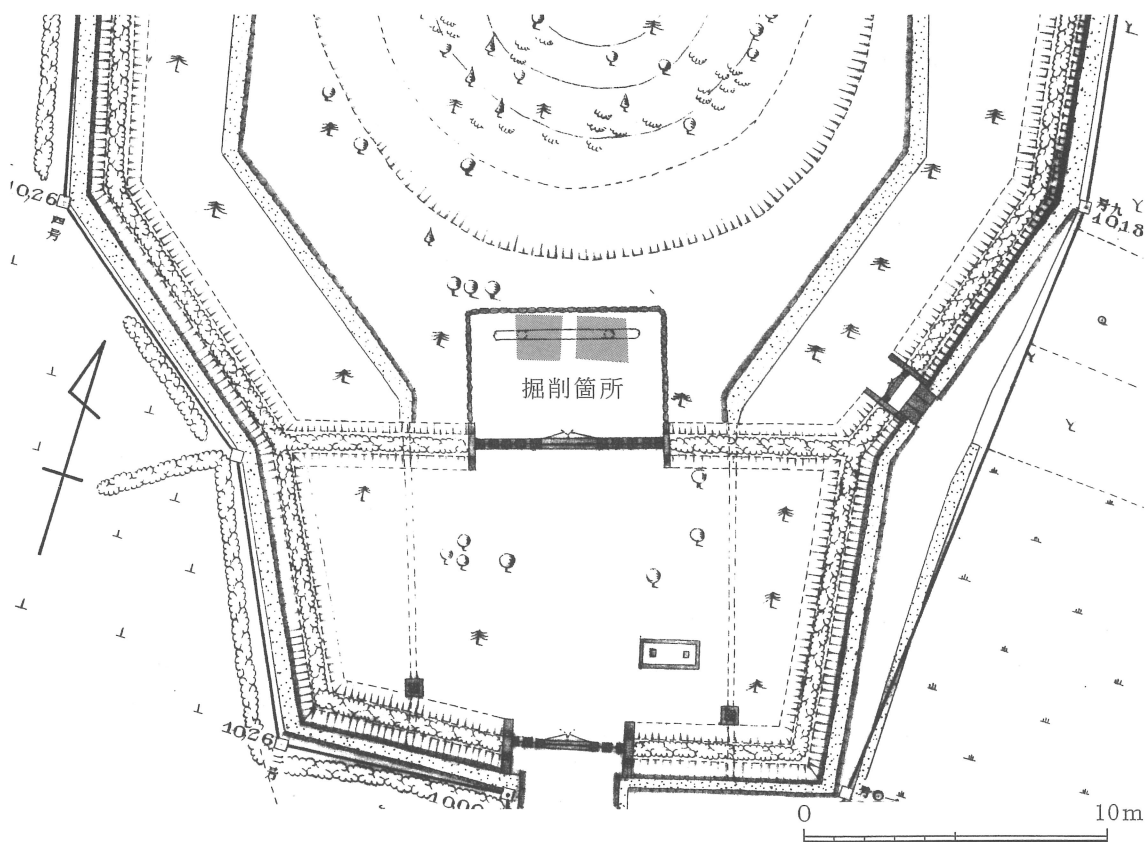
今回の調査は鳥居の改築工事に伴い実施したものである。先代の鳥居は昭和34年（1959）の台風15号、いわゆる伊勢湾台風によって倒壊しており、今回ようやく再建される運びとなったものである。鳥居の規模は縮小されたものの位置はかつてのものとはほぼ同じで、基礎部分2箇所の掘削に立ち会った（第49図）。掘削の規模は、西側基礎箇所で長さ1.4m、幅1.35m、深さ1.2m、東側基礎箇所で長さ1.65m、幅1.3m、深さ1.2mである。掘削開始直後に先代鳥居のコンクリート製基礎が現れ、その撤去のため当初の計画より一回り大きくなっている（第50図）。調査期間は平成15年12月15日～19日であった。

掘削箇所での土層は以下の4層に大別できる。Ⅰ層は特別拝所の表面に数次にわたって敷き詰められた白砂を中心とする表土層である。Ⅱ層は、過去における旧表土およびそこから掘り込まれた鳥居に関する遺構の埋土である。茶褐色系、黒褐色系、黄褐色系の土などが混在し、遺構内の埋土ではそれが顕著である。Ⅲ層は黒褐色土で、いわゆる黒ボク層。Ⅳ層は地山層で、黄褐色土であるⅣa層と赤褐色土であるⅣb層に分かたれる。周辺遺跡ではⅣa層上面が遺構確認面となり、遺構内はⅢ層で埋まるといふ⁽⁴⁾。

東西掘削箇所とも北壁に石列が見えているが、これはかつて特別拝所を区画していたもので、Ⅰ層によって完全に埋没してしまっている。西側の西壁・北壁、東側の北壁・東壁に認められる大きな掘り込みは過去の鳥居の基礎掘方であり、底面に見える礫や石は先代鳥居のコンクリート基礎の根石である。根石自身は茶褐色土主体の土に含まれるのに対し、その外側には方形に黒色土主体の部分が存在するので、壁面に見える掘方は先代とそれ以前のものが重複していると考えられる。西側東壁、東側西壁に認められる掘り込みは、鳥居の柱同士を地中で繋ぐ



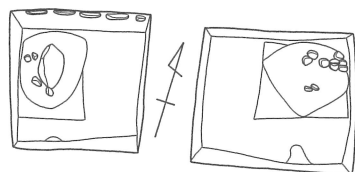
第48図 隆子女王墓
地形図（1/1000）



第49図 隆子女王墓 調査箇所位置図 (1/250)

1 平面図

西側基礎箇所 東側基礎箇所

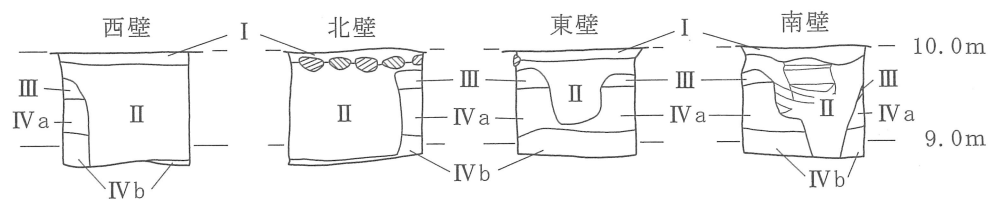


0 4 m

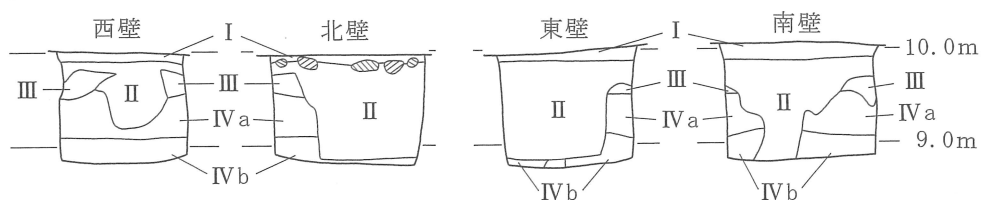
※本墓の標高は、境界標識第一号を10.00mと仮定して算出されているため、断面図の高さも絶対高ではない。

2 断面図

西側基礎箇所



東側基礎箇所



第50図 隆子女王墓 調査箇所平面図および断面図 (1/80)

横木の掘方である。先代鳥居コンクリート基礎の天端よりも深い位置にあるため、これも先代より古い鳥居のものと考えられる。東西掘削箇所双方の南壁には底面にまで及ぶ掘り込みが認められる。埋土が黒色土主体であることから掘削時点では古く遡る遺構の可能性も想定されたが、精査の結果、埋土に白砂層やバラス層が存在することが確認されたため、新しいものであると判断した。位置が先代鳥居コンクリート基礎に対応し、柱間が過去の鳥居に一致するので、鳥居の柱掘方であると考えられる。

今回の掘削範囲においては、上記鳥居に関連する遺構以外の遺構を確認することはできず、遺物の出土もなかった。

以上の結果を踏まえ工事は予定通りに施工された。(有馬 伸)

註

- (1) 『日本紀略』後篇六、円融院の安和2年11月16日条に「十六日己未。隆子女王ト定伊勢斎王。」、同天禄2年9月23日条に「廿三日乙卯。斎宮群行也。斎王自野宮臨葛野河行禊。参大極殿。天皇同行幸。発遣之。」、同天延2年閏10月17日条に「十七日辛酉。伊勢斎王隆子女王卒于斎宮。依胞瘡之病也。」、同27日条に「廿七日辛未。卿相参仗座。被下可葬送斎王宣旨。付本寮。」とある。

葬送の宣旨は「本寮」すなわち斎宮寮に下されており、女王が斎宮近辺に葬られたことを示す。

黑板勝美編「日本紀略 後篇」『新訂増補国史大系』第11巻 日本紀略・百鍊抄、国史大系刊行会・吉川弘文館・日用書房、1929年。

- (2) 明和町史編さん委員会編『明和町史』史料編 第1巻 自然・考古、明和町、2004年。
- (3) 清喜裕二「隆子女王墓金網フェンス設置他整備工事箇所の立会調査」『書陵部紀要』第50号、宮内庁書陵部、1999年。
- (4) 明和町斎宮跡課中野敦夫氏ご教示。

神櫛王墓濠内整備その他工事箇所の立会調査

本墓は、香川県木田郡牟礼町大字牟礼に所在する。現在、周囲を濠が廻るが、その濠内の整備工事を行うことになったため、平成15年5月26日から30日の間、本部職員が立会調査を行った。調査は、今回新たに工事を行う範囲のうち2箇所(A・B)について試掘を行った(第51図)。A地点は長さ3.3m、幅0.8mの規模で、地山までの深さは約0.5mである。B地点は長さ2.7m、幅0.6mの規模で、地山までの深さは約0.2mである。土層は3層を確認した。上から腐植土、過去の工事の際の整地土、地山である。A地点では整地土が認められたが、B地点では確認されず、腐植土直下が地山である。濠は地山を掘りくぼめて造ったと考えられ、整地土は過去の工事の際に入れたものであろう。また、腐植土自体も完全に土壌化していないため、その形成は比較的近年のことと思われる。遺構・遺物は検出されなかった。

上記の結果を踏まえ、工事は予定通り実施した。(清喜裕二)